

町内に7か所ある
老人憩の家と東ヶ丘交流館が

誰でも利用できる



●貸館施設

区分		貸出面積	1時間当たり 使用料の額
新名称 (旧名称)	部屋		
森岡交流館 (森岡老人憩の家)	ホール	54.10㎡	500円
	和室1	16.56㎡	各室150円
	和室2	16.56㎡	
緒川交流館 (緒川老人憩の家)	ホール	84.24㎡	500円
	和室	16.20㎡	150円
	機能訓練室	30.24㎡	300円
相生交流館 (相生老人憩の家)	ホール	57.60㎡	500円
	会議室	28.08㎡	350円
緒川新田交流館 (緒川新田老人憩の家)	談話室	41.63㎡	300円
	和室	47.73㎡	350円
	洋室	34.83㎡	350円
東ヶ丘交流館	会議室	81.98㎡	550円
	ホール	181.44㎡	1,500円
石浜交流館 (石浜老人憩の家)	和室	34.02㎡	350円
	研修室1	56.30㎡	各室300円
	研修室2	51.03㎡	
	研修室3	34.02㎡	
	研修室4	34.02㎡	
生路交流館 (生路老人憩の家)	ホール	84.24㎡	500円
藤江交流館 (藤江老人憩の家)	ホール	102.62㎡	500円

※営利目的での利用の場合はこの表の2倍の使用料

●利用方法

利用希望日の属する月の2か月前から利用希望日の1週間前までにふくし課窓口で申請および使用料を納付

1 例)10月1日(木)利用希望

→8月3日(月)~9月24日(木)に申請

※電話での仮予約は

窓口受付開始日の翌日から受付開始

利用日当日(利用希望日が土・日・祝日の場合は前開庁日)にふくし課で施設の鍵と

2 チェックシートを受け取り、施設利用後に鍵とチェックシートをふくし課へ返却

利用時間など
詳細はコチラ



●問い合わせ ふくし課 内線127

コミュニティセンターが もっと利用しやすくなります

各地区のコミュニティセンターは、10月から営利目的の利用ができるようになるなど、幅広い活動を行うことができるように移行します。地域づくり、地域コミュニティの活性化に役立つ施設として、より開かれた地域の拠点を目指します。

●変更内容

変更点	これまで	これから
施設の目的	生涯学習、社会教育活動の拠点	地域活動の拠点
できること	・生涯学習講座、趣味などのサークル活動 ・貸館(地域コミュニティ、サークル団体など)	・地域物産の販売や資格取得などの有料講座の開催 ・営利活動を目的とする事業者への貸館(企業、個人など)

※営利目的での利用は通常料金の2倍の使用料を徴収

※町内在住、在勤、在学以外の方が半数以上の場合は通常料金の2倍の使用料を徴収

●問い合わせ 住民自治課 内線295

利用方法など
詳細はコチラ



藤江公民館を 閉館します

1969年から共用を開始し、57年間地区公民館として皆様にご利用いただいた藤江公民館は、2026年度をもって閉館します。

※ホール天井の一部の破損により、現在、全館の貸館を中止しています。

●問い合わせ

メモリー とんがった
スタイル 文化センター

☎0562-83-9567